## 質 問 回 答

2023年7月24日

「全世界 2023 年度案件別外部事後評価パッケージⅡ-5(モザンビーク)(QCBS)」

(公示日:2023年7月5日/公示番号 23a00117) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		「本事後評価開始後、評価方針策定時までに受注	後者に該当します。すなわち、4 つのモデルのうち、
		者は JICA と協議の上、最低 1 つ以上の農業開発	1 つ以上のモデルが実施されたサイトを可能な限り
	p. 12	モデル(本事業は4種類のモデルがあり、本事業	偏りない形で選定することを意図しております。
1	第4条 業務の実施方針及び留意事項	の事業完了報告書に記載の通り、主な対象者はモ	
	(2)安全配慮と現地調査範囲	デル1と2は小規模農家、モデル3は組合、モデ	
	1)モザンビーク:ナカラ回廊地域の	ル4は企業を対象)が行われたサイトを選定し、」	
	農業開発におけるコミュニティレベル	とありますが、1 つ以上のモデルが実施されたサ	
	開発モデル策定プロジェクト(PEM)	イトのすべてを選定する、ということでしょう	
	第2点目	か。それとも、1 つ以上のモデルが実施されたサ	
		イトを 4 種類のモデルを満遍なく網羅するよう	
		に選定する、ということでしょうか。	
2	p.16 第 4 条 (5) 定性調査 (6) 詳細分析	現地調査を行うにあたり、現地住民の協力が得ら	現時点では、相手国実施機関・関係機関の協力を得つ
		れなかった/支障があった場合は想定されるでしょう	つ、住民の方の了解が得られた地域にて現地調査を実
		か。	施することを想定しています。
3	p. 18	(8)~(11)の業務については、調査対象国	ご指摘のとおり、(8)~(11)は第2次現地調査

第	5	冬	調査の内容
77	v	$\sim$	

議~(11)追加情報の収集

(8) 暫定評価に係る実施機関との協│れている、という理解でよろしいでしょうか。 │ か。

へ渡航(第2次現地調査時)しての実施を想定さ 時に実施する業務として想定しています。また、(8) で「なお、第2次現地調査の最後に JICA 事務所に報 (8)で「なお、第2次現地調査の最後に JICA │告を行う。」とありますが、(10)での「JICA 事務 事務所に報告を行う。」とありますが、(10)で 所等へ報告し、」を指しており、別々に JICA 事務所に の「JICA事務所等へ報告し、」を指すのでしょう 報告することを意図しているわけではありません。

以上